

羽島市行政改革プラン

2020（令和2）年3月

羽 島 市

目次

第1部 行政改革大綱

第1章 行政改革プランの概要	1
1 行政改革プランの策定趣旨	1
2 行政改革プランの体系	1
3 行政改革プランの期間	1
第2章 本市の現状と課題	2
1 人口減少・少子化・高齢化の進行	2
2 人口推計	4
3 厳しい財政運営	5
4 公共施設等の老朽化	8
5 職員数等の現状	9
6 市民協働・開かれた行政の現状	11
7 男女共同参画の現状	14
8 現状と課題のまとめ	15
第3章 行政改革の基本目標・基本方針	17
1 行政改革の基本目標	17
2 行政改革の基本方針	18

第4章 行政改革の改革項目	19
1 行政改革の改革項目	19
Ⅰ 効率的な行財政運営の実現	19
Ⅱ 女性活躍・働き方改革の推進	20
Ⅲ 開かれた行政の拡充	20
Ⅳ 連携・協働による行政の推進	21
2 行政改革プランの体系図	22
第5章 行政改革の推進体制	23

第2部 行政改革推進計画

1 改革項目の取組内容	24
Ⅰ 効率的な行財政運営の実現	24
Ⅱ 女性活躍・働き方改革の推進	30
Ⅲ 開かれた行政の拡充	32
Ⅳ 連携・協働による行政の推進	35
参考資料 用語の解説	38

第 1 部
行政改革大綱

第1章 行政改革プランの概要

1 行政改革プランの策定趣旨

前回の行政改革大綱（推進計画）は、以前までの「量的削減」に重きを置いた改革から、「質」を重視した改革への転換を図り、2015（平成27）年度から「自律した自治体運営の推進」を目標に取り組んでまいりました。

市民協働によるまちづくりを推進するため「まちづくり基本条例」の制定・施行や開かれた行政を実現するため「包括外部監査」※1の実施、健全な財政運営の堅持のため自主財源の確保、適正な行政サービスを提供するための多様な職員採用を実施するなど着実に推進し、一定の成果をあげてきました。

一方で、審議会等委員への女性の登用や女性職員の管理職登用、男性職員の育児休暇・休業等の取得の推進など女性活躍社会※2の実現や働き方改革※3など十分とは言えない項目もあります。また、持続可能な開発目標（SDGs）※4の推進や外国人等との共生社会の実現、Society5.0※5の実現などの新たな課題にも対応していく必要があります。

今後も引き続き、市の最上位計画である第六次総合計画に掲げる将来都市像「心安らぐ 幸せ実感都市 はしま」の具現化に向け、限りある行政資源を効果的に投下し、新たな行政課題や市民ニーズに的確に対応しつつ、市民満足度と費用対効果の高いサービスを持続的に提供するため、新たな行政改革プランを定めます。

2 行政改革プランの体系

行政改革プランは、基本的な考え方や方針を示した「行政改革大綱」と、その体系ごとに具体的な改革項目を定めた「行政改革推進計画」により構成します。

・行政改革大綱

基本目標・・・改革によりめざす姿

基本方針・・・目標達成に向けた方針

・行政改革推進計画

改革項目・・・具体的な改革項目

目標値・・・改革項目の目標値（KPI）※6

3 行政改革プランの期間

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。期間中、社会情勢の変化や進捗状況等に応じ、計画の見直しが必要となった場合には適宜見直します。

第2章 本市の現状と課題

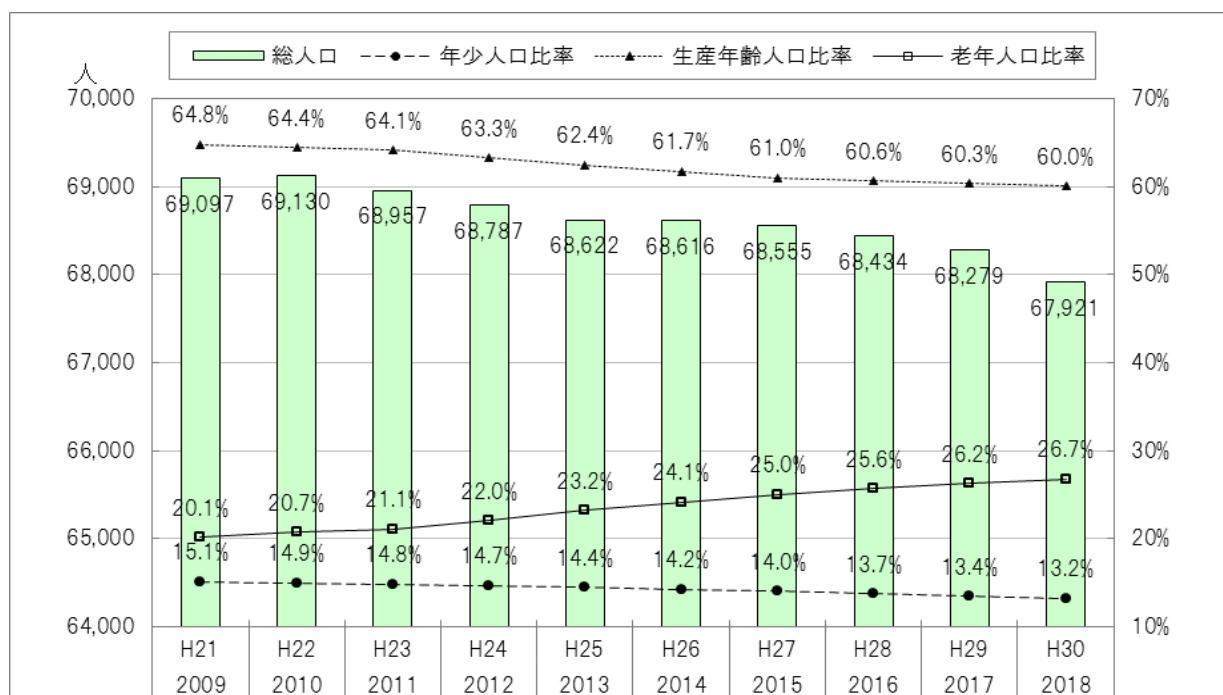
1 人口減少・少子化・高齢化の進行

本市の人口は、2010（平成22）年をピークに減少しています。2017（平成29）年から2018（平成30）年にかけては、減少数が358人に拡大し、本市においても本格的な人口減少の傾向が見受けられます。

また、年代別人口構成においては、0歳から14歳までの「年少人口」及び15歳から64歳までの「生産年齢人口」の比率が減少しているのに対し、65歳以上の「老年人口」の比率は増加しており、2018（平成30）年の老年人口比率は26.7%に達しました。

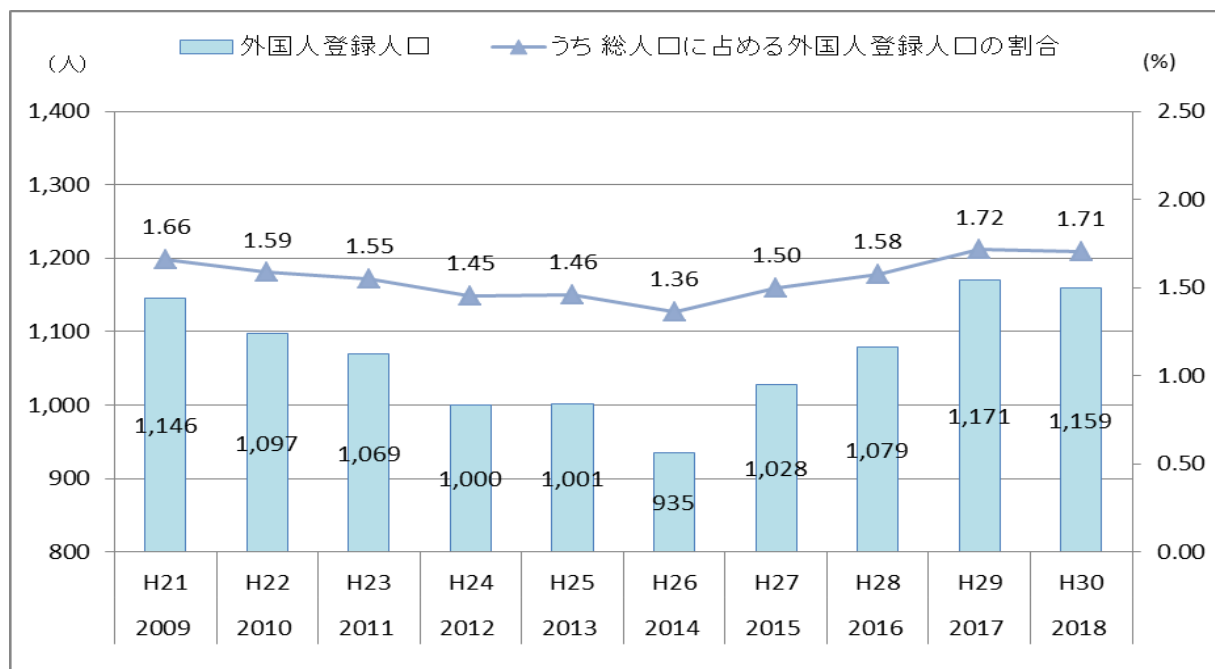
一方で、本市の外国人登録人口は、2014（平成26）年までは減少傾向となっていました。2015（平成27）年から増加傾向に転じ、2018（平成30）年には1,159人で総人口に占める割合は1.71%となっています。

図表1 人口と年代別人口構成の推移



※ 各年10月1日時点の住民基本台帳人口+外国人登録人口（資料：羽島市統計書）

図表 2 外国人登録人口の推移



※ 各年 10 月 1 日時点の外国人登録人口（資料：羽島市統計書、市民課）

図表 3 外国人登録人口の内訳

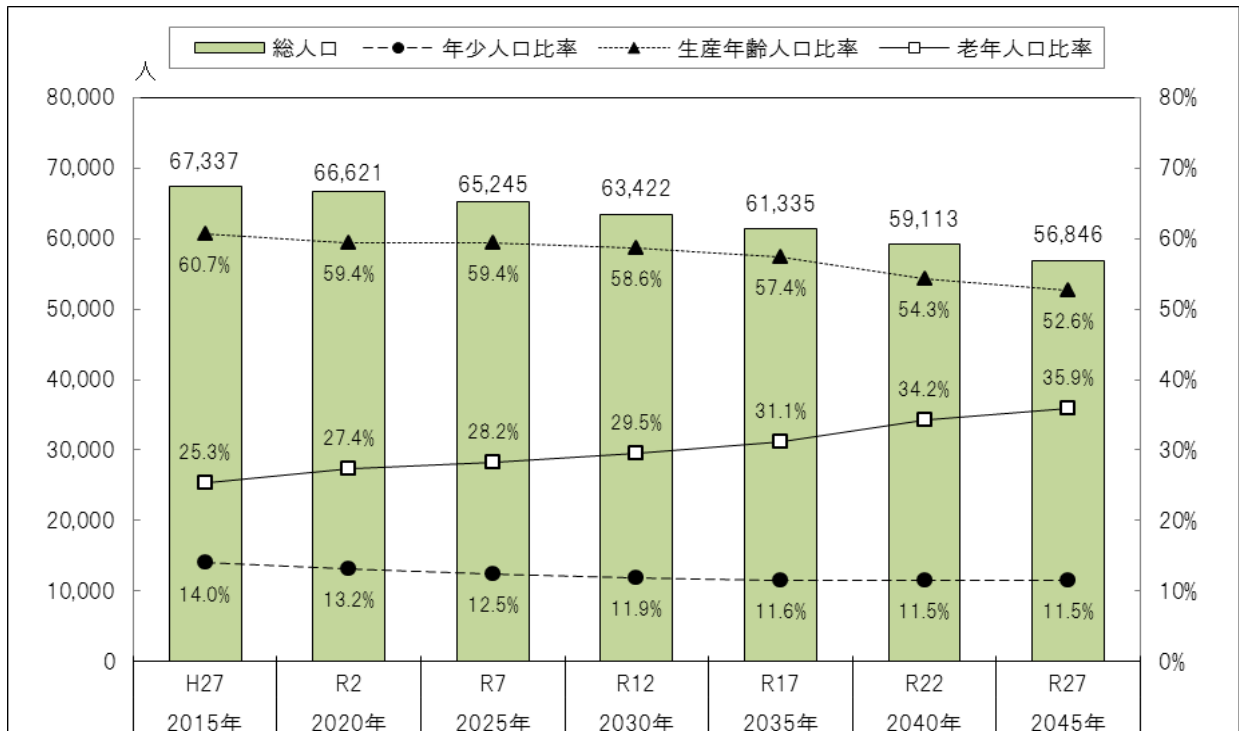
項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
外国人総数	1,146	1,097	1,069	1,000	1,001	935	1,028	1,079	1,171	1,159	
うち	中国	730	684	674	609	563	487	478	445	451	412
	韓国・朝鮮	137	141	142	136	131	130	131	122	123	120
	ブラジル	24	19	17	12	11	15	22	24	22	23
	ペルー	29	27	29	26	22	23	21	21	21	19
	マレーシア	2	1	1	1	1	1	1	2	4	3
	フィリピン	121	114	97	90	92	92	94	115	120	116
	その他	103	111	109	126	181	187	281	350	430	466

※ 各年 10 月 1 日時点の外国人登録人口（資料：羽島市統計書、市民課）

2 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口における本市の人口は、2045（令和 27）年には、2015（平成 27）年と比較して約 15.6%減少すると予測されています。また、少子化・高齢化が一層進むことから生産年齢人口の減少が懸念される状況となっています。

図表 4 将来推計人口



（資料：国立社会保障・人口問題研究所が平成 27 年国勢調査人口を基礎として算定した「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）」）

3 厳しい財政運営

本市の財政状況は、歳入（普通会計※7 決算額）では、世界同時不況を招いた2008（平成20）年のリーマンショックなどによる景気の悪化により、市税収入は、2013（平成25）年度は約85億円となっていました。近年の景気回復の影響やインター南部東地区地区計画区域への企業誘致等の成果により、2018（平成30）年度には約90億円となっています。

一方、歳出（普通会計決算額）では、2013（平成25）年度と2018（平成30）年度の比較で、義務的経費※8のうち人件費はほぼ横ばいで、公債費※9が約4億2千万円減少したものの、扶助費※10が約7億5千万円増加しています。投資的経費※11は、2009（平成21）年度から2013（平成25）年度の平均23億9千万円から2014（平成26）年度から2018（平成30）年度の平均は21億2千万円と減少しています。

経常収支比率※12については、2008（平成20）年度の99.3%をピークに公債費や人件費の減少などにより近年は低下傾向にありましたが、2016（平成28）年度から上昇に転じています。これは、本市の歳出総額に占める扶助費の割合が高いことや学校施設への空調整備によるランニングコストの増加等、行うべき必要な施策を実施してきた結果であり、県内21市についても、同様の傾向が見られます。

市債※13残高については、計画的な市債発行などにより、減少傾向にありましたが、2016（平成28）年度に北部学校給食センター建設にともない、増加しています。

2009（平成21）年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」※14により設けられた健全化判断比率※15のうち実質公債費比率※16は2018（平成30）年度においても、早期健全化基準※17を下回っており、2013（平成25）年度に比べ5.7ポイント、将来負担比率※18は28.5ポイント減少しています。

今後は、2019（令和元）年10月からの「幼児教育・保育の無償化」の影響による社会保障費（扶助費）の増加や2020（令和2）年4月からの「会計年度任用職員制度」の影響による人件費の増加も見込まれます。

本市の財政は、全国の自治体が共通して抱える人口減少・少子化・高齢化の進展にともなう税収の減少や社会保障費（扶助費）の増加、公共施設等の老朽化にともなう維持・更新費用の増加等の3つの課題に加え、本市が独自に抱える市役所新庁舎の建設、次期ごみ処理施設の建設、市民病院の経営維持の3つの重点課題に取り組む必要があることから、今後も厳しい状況が見込まれます。

図表 5 財政状況の推移と主な財政指標（普通会計）

【財政収支】 (単位：千円)

区分		H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	
歳入	自主財源*	市税	8,566,943	8,683,131	8,681,294	8,877,952	9,097,972	9,068,597
		その他自主財源	2,933,038	2,987,558	2,400,952	2,718,836	2,570,834	3,473,598
		小計	11,499,981	11,670,689	11,082,246	11,596,788	11,668,806	12,542,195
	依存財源*	地方交付税*	3,144,028	3,112,945	3,180,255	2,937,934	2,770,398	2,790,732
		国庫支出金*	2,936,510	2,672,808	2,946,395	3,055,298	2,708,018	2,820,536
		県支出金	1,440,592	1,427,146	1,545,105	1,526,731	1,605,943	1,649,794
		その他依存財源	1,060,022	1,119,414	1,656,523	1,477,140	1,607,826	1,668,270
		市債	1,385,600	1,691,007	1,608,937	2,566,771	1,237,910	1,296,518
		小計	9,966,752	10,023,320	10,937,215	11,563,874	9,930,095	10,225,850
	歳入合計		21,466,733	21,694,009	22,019,461	23,160,662	21,598,901	22,768,045
歳出	義務的経費	人件費*	2,928,024	3,022,724	3,025,605	2,966,402	3,010,364	3,063,666
		扶助費*	4,584,726	4,994,190	5,056,077	5,105,669	5,345,065	5,339,403
		公債費*	2,015,390	1,910,297	1,740,096	1,715,844	1,545,450	1,590,944
		小計	9,528,140	9,927,211	9,821,778	9,787,915	9,900,879	9,994,013
	その他の経費	小計	8,786,619	8,312,433	9,335,667	9,549,388	9,473,193	10,224,535
	投資的経費*	小計	1,959,016	2,080,945	2,213,304	2,915,573	1,512,863	1,894,162
歳出合計		20,273,775	20,320,589	21,370,749	22,252,876	20,886,935	22,112,710	
歳入歳出差引額		1,192,958	1,373,420	648,712	907,786	711,966	655,335	

【主な財政指標】

項目	早期健全化基準	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	
基礎的財政収支* (千円)		779,126	635,034	444,674	-1,180,036	-4,145	-634,033	
財政力指数*		0.72	0.72	0.73	0.74	0.76	0.77	
経常収支比率* (%)		90.2	91.5	86.8	95.4	96.2	97.2	
財政調整基金* 現在高 (千円)		3,310,240	3,555,522	4,593,745	4,005,562	3,889,698	3,017,870	
市債残高 (千円)		16,750,917	16,755,212	16,817,796	17,829,205	17,653,428	17,470,486	
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律*」における健全化判断比率 (%)	実質赤字比率*	12.95	-	-	-	-	-	
	連結実質赤字比率*	17.95	-	-	-	-	-	
	実質公債費比率*	25.00	10.2	8.5	6.9	5.8	5.0	4.5
	将来負担比率*	350.00	40.5	34.3	17.2	24.8	16.7	12.0

【2017 (H29)年度の主な財政指標の類似団体との比較】

項目	羽島市の状況	類似団体*との比較			
		順位	平均値	最大値	最小値
財政力指数*	0.76	34/93	0.74	1.53	0.36
経常収支比率* (%)	96.2	82/93	91.6	105.8	78.5
人口千人当たり職員数 (人)	5.19	2/93	7.24	11.99	4.72
人口1人当たりの人件費・物件費等 (円)	99,002	7/93	124,683	469,560	87,914
実質公債費比率* (%)	5.0	31/93	7.2	16.7	-2.4
将来負担比率* (%)	16.7	36/93	31.3	185.9	0

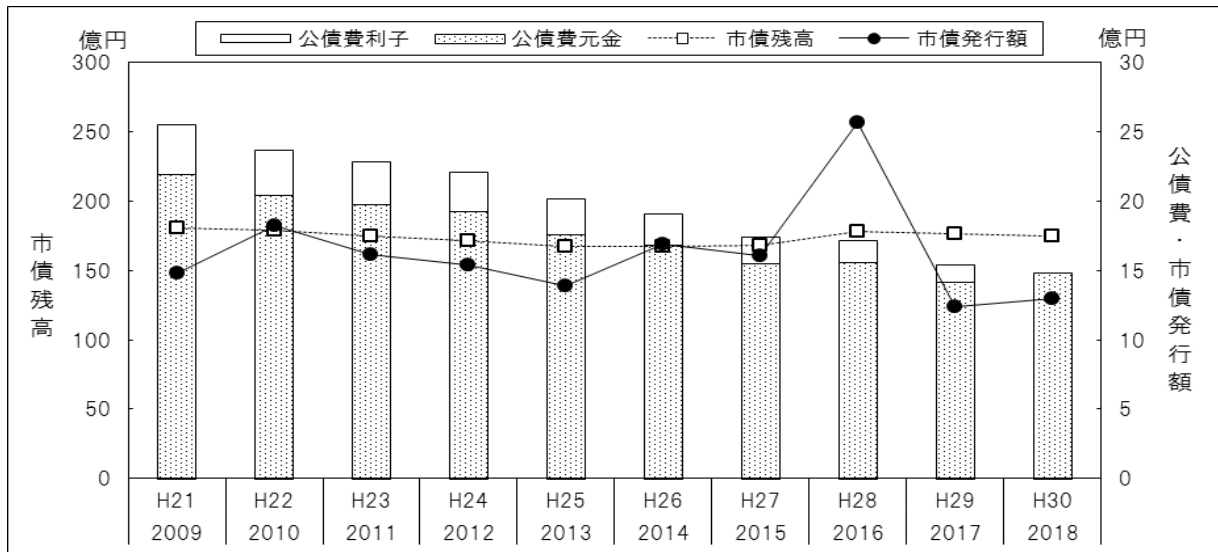
※ 表中で「*」を付した財政用語については、巻末参照 (資料：財務課、総務省決算財政状況資料集)

図表 6 ふるさと納税の状況 (単位：件、千円)

年	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018
件数	14	324	2,276	5,429	7,872	9,819
金額	1,930	7,045	43,882	116,585	144,241	204,244

(資料：管財課)

図表 7 市債残高・発行額と公債費の推移（普通会計）



(資料：財務課)

図表 8 市債残高・発行額と公債費（普通会計）

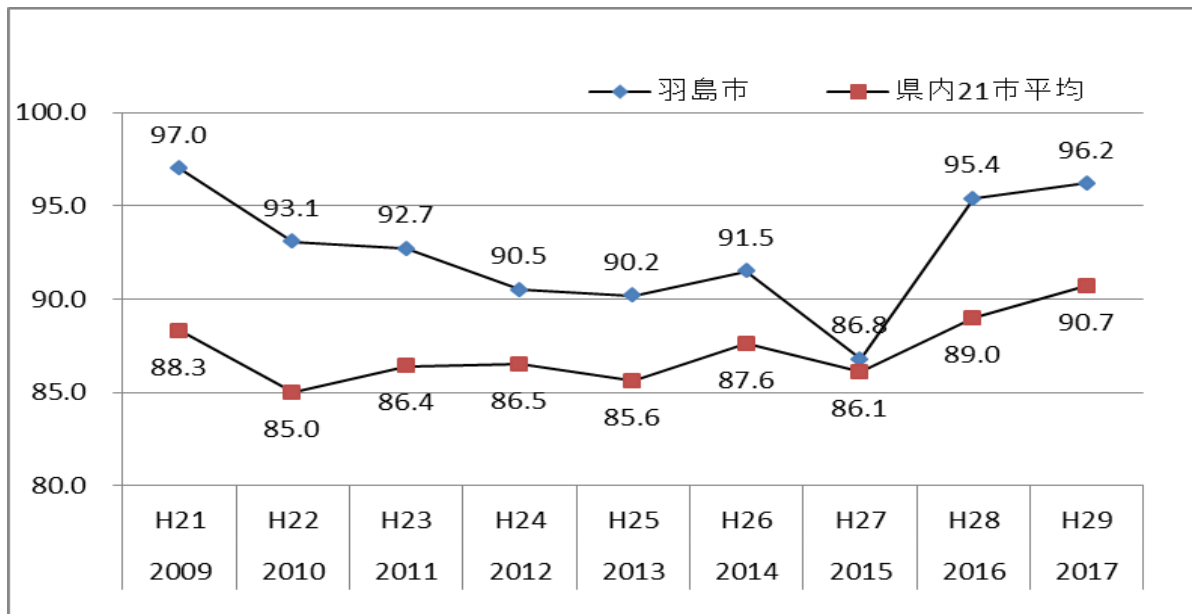
(単位：千円)

	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018
市債残高	18,081,915	17,865,849	17,505,315	17,122,192	16,750,917	16,755,212	16,817,796	17,829,205	17,653,428	17,470,486
市債発行額	1,481,009	1,824,562	1,613,380	1,540,448	1,385,600	1,691,007	1,608,937	2,566,771	1,237,910	1,296,518
公債費元金	2,190,759	2,040,627	1,973,914	1,923,571	1,756,875	1,686,712	1,546,353	1,555,362	1,413,687	1,479,460
公債費利子	361,927	331,904	314,275	287,673	258,515	223,585	193,743	160,482	131,763	111,484
公債費合計	2,552,686	2,372,531	2,288,189	2,211,244	2,015,390	1,910,297	1,740,096	1,715,844	1,545,450	1,590,944

(資料：財務課)

図表 9 経常収支比率の推移

(単位：%)



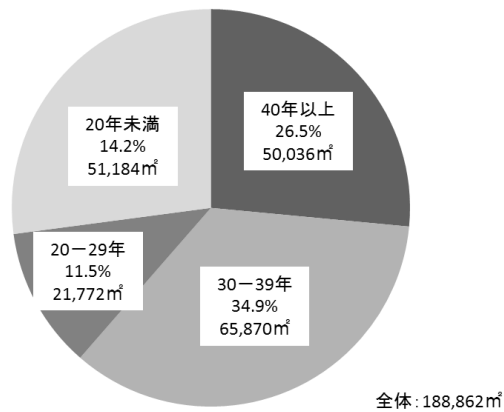
(資料：岐阜県市町村財政の状況)

4 公共施設等の老朽化

本市の公共施設の築後年数別の状況では、築後30～39年経過している施設が最も多くなっています。また、築後30年以上経過している施設は、全体の60%を占めています。

公共施設等の今後必要となる更新費用は、2015（平成27）年度に策定した羽島市公共施設等総合管理計画によると、2015（平成27）年度からの40年間で約1,800億3千万円となり、年平均で約45.0億円で、過去5年間における公共施設等への投資額の平均約31.1億円と比較すると、年約13.9億円不足すると試算されています。

図表 10 築後年数の割合（延床面積ベース）



（資料：羽島市公共施設等総合管理計画）

図表 11 今後必要となる更新費用と不足額の試算

	今後必要となる更新費用（年平均）	投資的経費実績（過去5年間の平均）	不足額
公共建築物	約 30.9 億円	約 11.8 億円	約-19.1 億円
インフラ資産	約 14.1 億円	約 19.3 億円	約 5.2 億円
総計 （人口一人当たり）	約 45.0 億円 （約 6.7 万円/人）	約 31.1 億円 （約 4.6 万円/人）	約-13.9 億円 （約 2.1 万円/人）

（資料：羽島市公共施設等総合管理計画）

5 職員数等の現状

2019（平成 31）年 4 月 1 日時点の消防部門と病院部門を除く一般行政等職員数は、319 人で、2014（平成 26）年度の 301 人を底に、定員適正化計画の着実な推進により、増加傾向になっています。

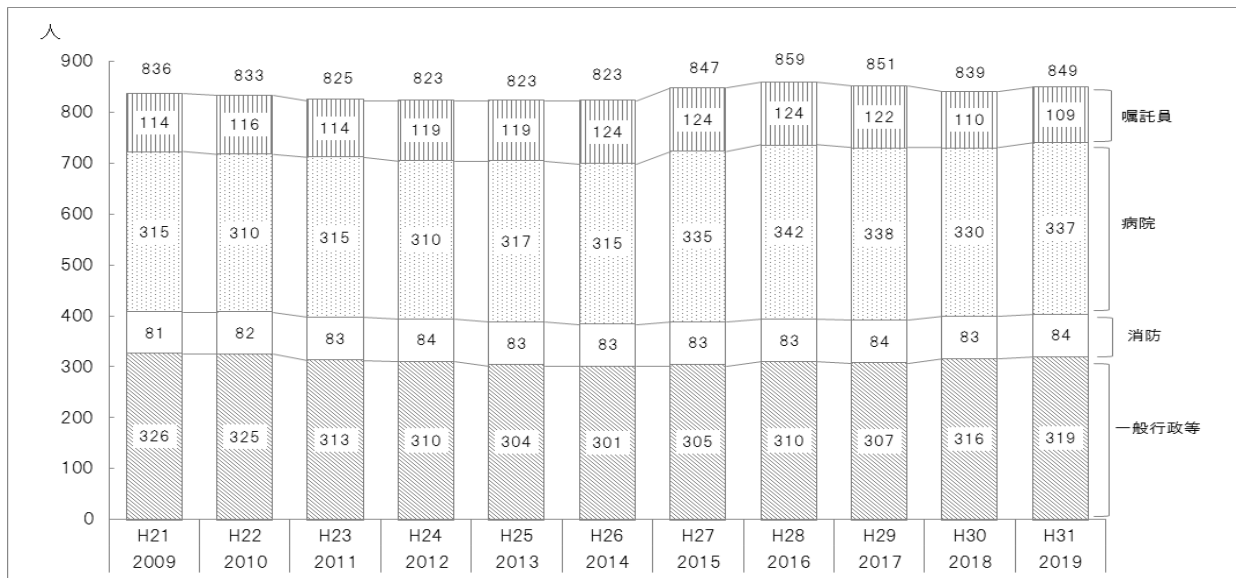
しかしながら、2018（平成 30）年 4 月 1 日時点の人口一人当たりの一般行政部門職員数で見ると、本市は 33.86 人となっており、全国の類似団体 90 市の中で最も少ない職員数となっています。また、全国の類似団体平均と比較しても 22.24 人少なくなっています。

一方で、非正規職員（嘱託員）については、2019（平成 31）年 4 月 1 日において 109 人となっており、2015（平成 27）年度と比較して、15 人（12.1%）の減少となっています。

また、本市職員の平均年齢は、低下傾向にありましたが、2016（平成 28）年度から上昇傾向となり、2018（平成 30）年度では 40.1 歳となっています。2018（平成 30）年度の県内市町村の平均年齢は 42.6 歳となっており、未だ 2.5 歳低くなっています。

有給休暇の取得日数は、全国平均が近年 11.0 日前後であるのに対し、本市では、2012（平成 24）年の 8.3 日をピークに減少傾向にあり、時間外勤務総時間数は、2015（平成 27）年をピークに減少傾向にあります。

図表 12 職員数の推移



（資料：職員課）

※ 一般行政等とは、一般行政部門と教育・水道部門等の合計

※ 職員数は、各年 4 月 1 日時点

図表 13 人口一人当たりの一般行政部門職員数の他の地方公共団体との比較

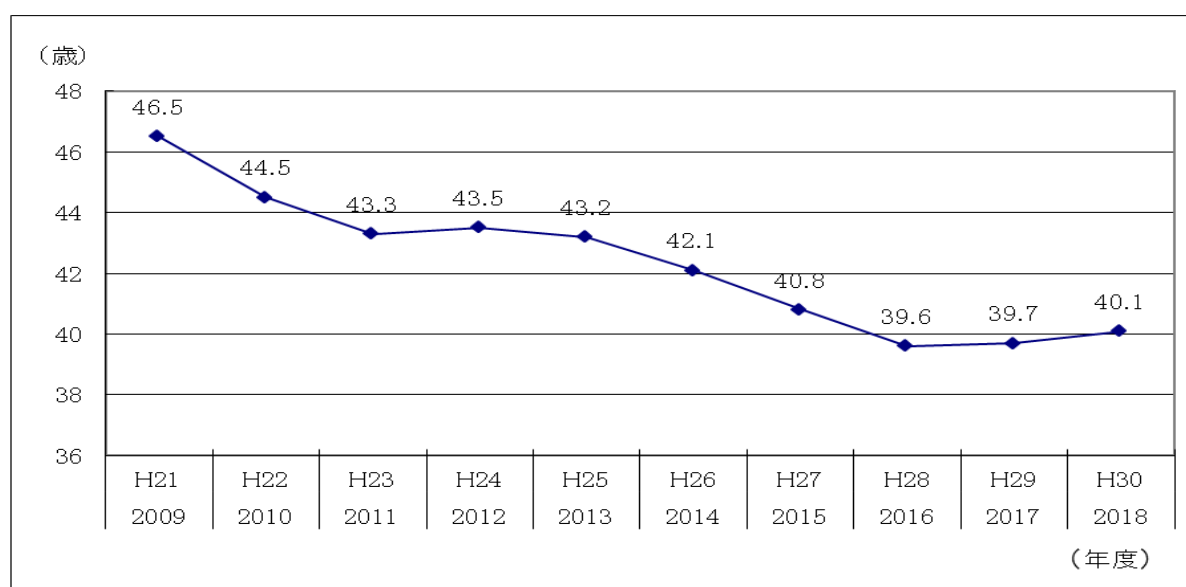
(単位：人)

項目	羽島市の状況	類似団体の状況				県内市の状況			
		順位	平均値	最大値	最小値	順位	平均値	最大値	最小値
人口一人当たりの一般行政部門職員数	33.86	1/90	56.10	94.23	33.86	2/21	51.79	100.20	33.77

※ 一般行政部門職員数は、平成 30 年 4 月 1 日時点（資料：平成 30 年地方公共団体定員管理調査結果）

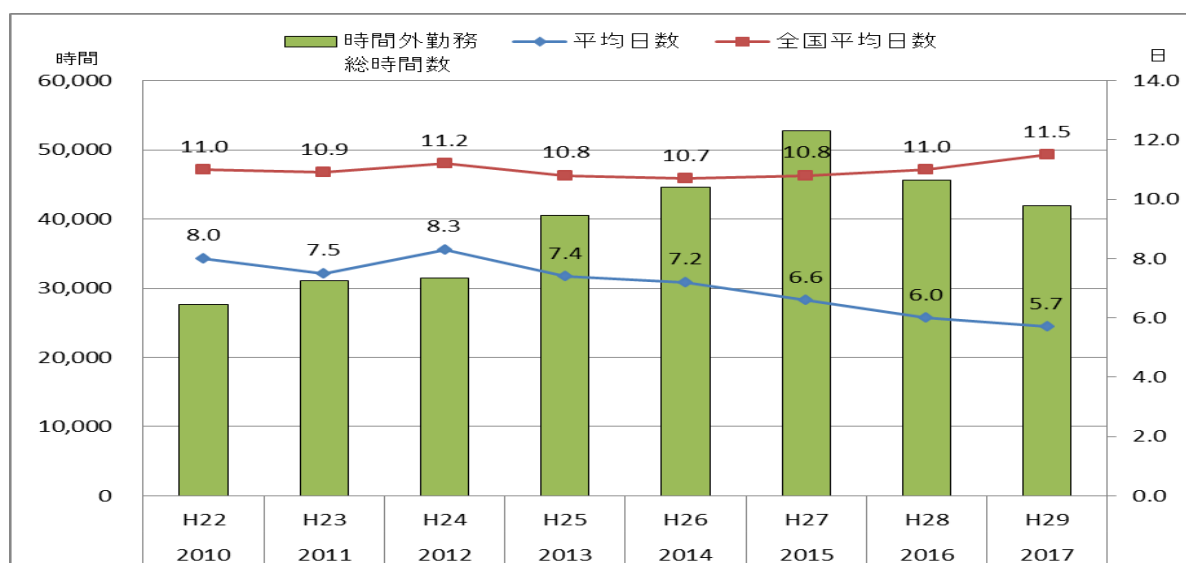
※ 類似団体の状況及び県内市の状況は、総務省発表の類似団体別職員数の状況より

図表 14 一般行政職員の平均年齢の推移



(資料：職員課)

図表 15 時間外勤務時間と有給休暇取得日数



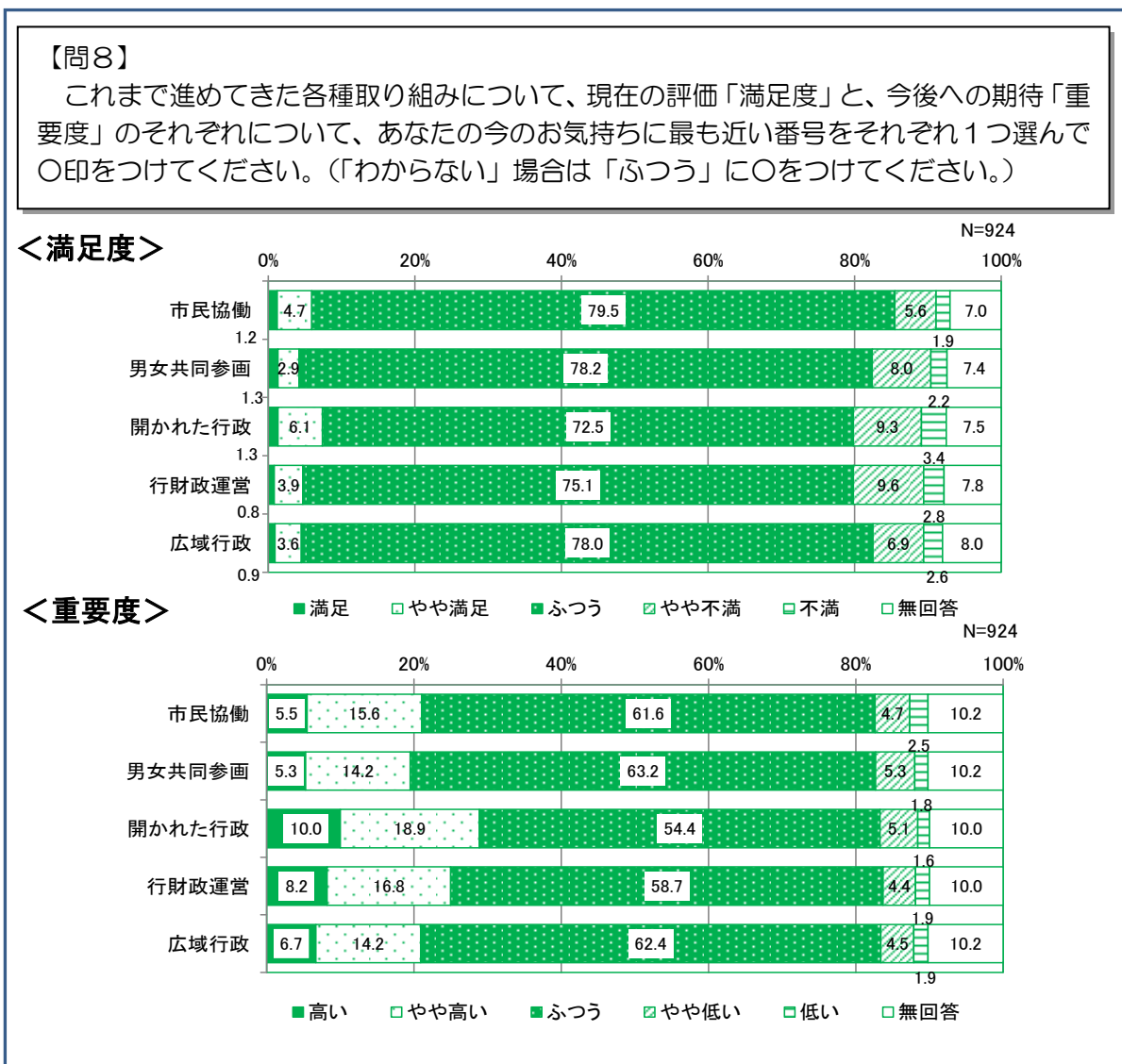
(資料：職員課)

6 市民協働・開かれた行政の現状

「羽島市第六次総合計画【後期】策定に関する市民アンケート調査」※
19において、まちづくりに対する取組みの現在の評価（満足度）について、市民協働についてが「満足」「やや満足」を合わせて5.9%、開かれた行政についてが7.4%となっています。また、今後の期待（重要度）についても開かれた行政が「高い」「やや高い」を合わせて28.9%と高くなっています。

市民と行政の協働によるまちづくりを推進するために必要な取組みについて、「市民の意見や要望が反映される仕組みづくり」が45.3%で最も高く、次いで「行政情報の公開・提供の充実」が33.4%となっています。

市民の負担と行政サービスのあり方について、「負担は現在のままで、市民のまちづくりへの参画を進めることで、現在の水準のサービスを受けたい」が29.9%で最も高くなっており、次に「負担がある程度増えても、現在の水準のサービスを受けたい」が22.7%となっています。



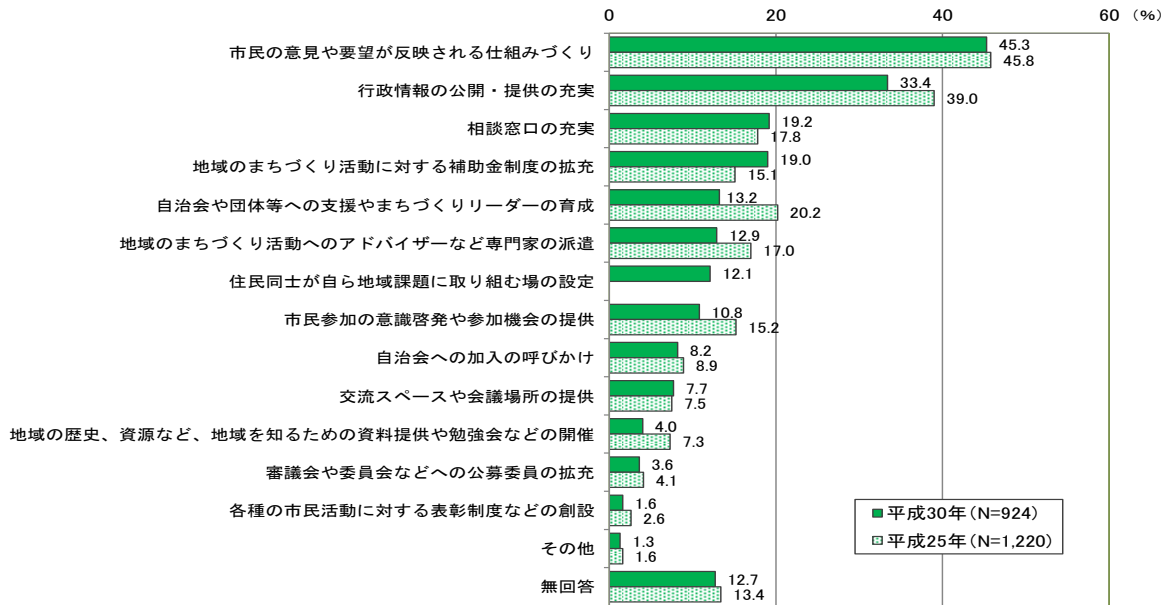
（資料：「羽島市第六次総合計画【後期】策定に関する市民アンケート調査」）

【問 16】

市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、今後行政においてどのような取り組みが必要だと思いますか。（3つまでに○印）

【前回調査結果と今回調査結果の比較】

【複数回答】



※「住民同士が自ら地域課題に取り組む場の設定」は、今回の調査より新たに追加された選択肢です。

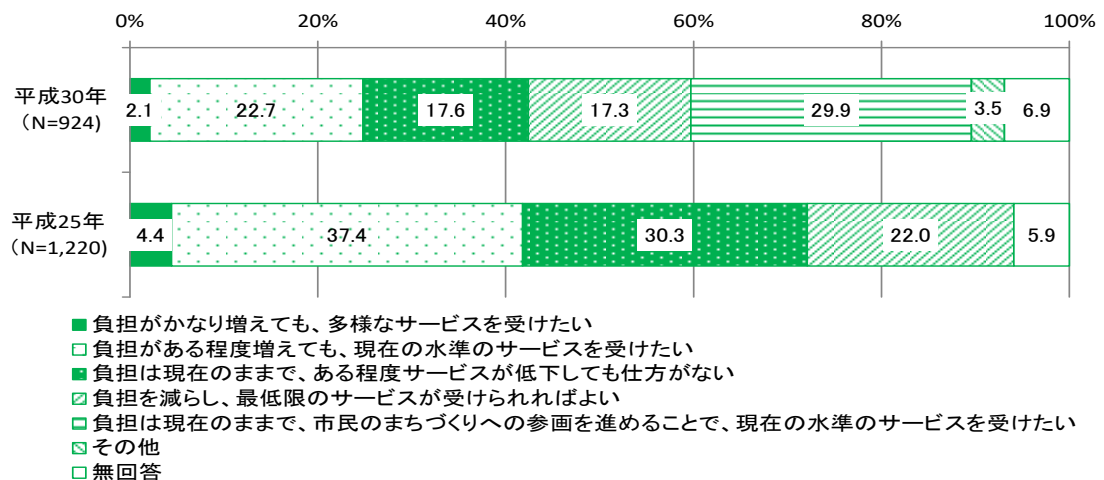
（資料：「羽島市第六次総合計画【後期】策定に関する市民アンケート調査」）

【問 23】

今後、少子高齢化の進展や人口減少等社会構造の変化により、財政状況が一層厳しさを増すことから、今までのような行政サービスを維持することが難しくなると思われます。あなたは、市民の負担と行政サービスのあり方について、どう思いますか。（1つに○印）

【前回調査結果と今回調査結果の比較】

【単数回答】



※「負担は現在のままで、市民のまちづくりへの参画を進めることで、現在の水準のサービスを受けたい」は、今回の調査から新たに追加された選択肢。

（資料：「羽島市第六次総合計画【後期】策定に関する市民アンケート調査」）

【近年の主な市民参画・協働事業等の取組み】

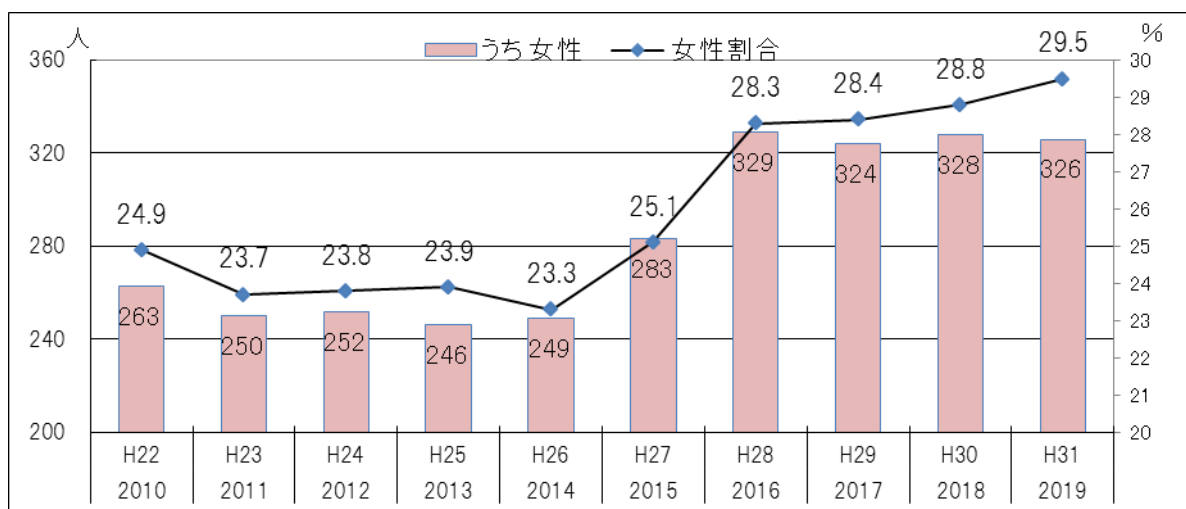
- 2013年4月～ 市民協働課を設置
(平成 25) 市民参画を促進し、市民協働によるまちづくりの推進を図るため、市民協働課を設置。
- 2016年4月 羽島市まちづくり基本条例を施行
(平成 28) 市民協働によるまちづくりの推進に際し、市政運営の基本原則、住民自治の理念及び仕組みを明確化。
- 2017年4月～ 地域担当職員を配置
(平成 29) 地域活動及び地域の課題解決の支援をするため、市内全町に職員を配置。
- 2017年5月～ タウンミーティングを開催
(平成 29) 市の抱える重要課題や市民生活に及ぼす影響が大きい事柄について、市と市民等が正確に情報共有できる場として市内全町でタウンミーティングを開催。以降も引き続き、開催。
- 2017年8月～ 寄り合いワークショップを開催
(平成 29) 地域課題や問題点を掘り出し、解決方法や人づくり、地域づくり等を話し合う寄り合いワークショップを正木町で開催。2018(平成 30)年度には、新たに足近町で開催。
- 2017年9月～ 事業仕分けを開催
(平成 29) 市の実施する事業のあり方や効果を評価する手法として、市民が評価する市民判定人方式による事業仕分けを開催。以降も引き続き、開催。

7 男女共同参画の現状

本市の2019（平成31）年4月1日時点の審議会等委員の女性割合は、29.5%となっており、2015（平成27）年度と比べると4.4ポイント上昇していますが、本市が2020（令和2）年4月1日時点の目標値として掲げる30.0%には達していません。

また、2019（平成31）年4月1日時点の管理職における女性職員の割合は、11.0%となっており、2015（平成27）年度と比べると4.8ポイント上昇していますが、本市が2020（令和2）年4月1日時点の目標値として掲げる12.0%には達していません。

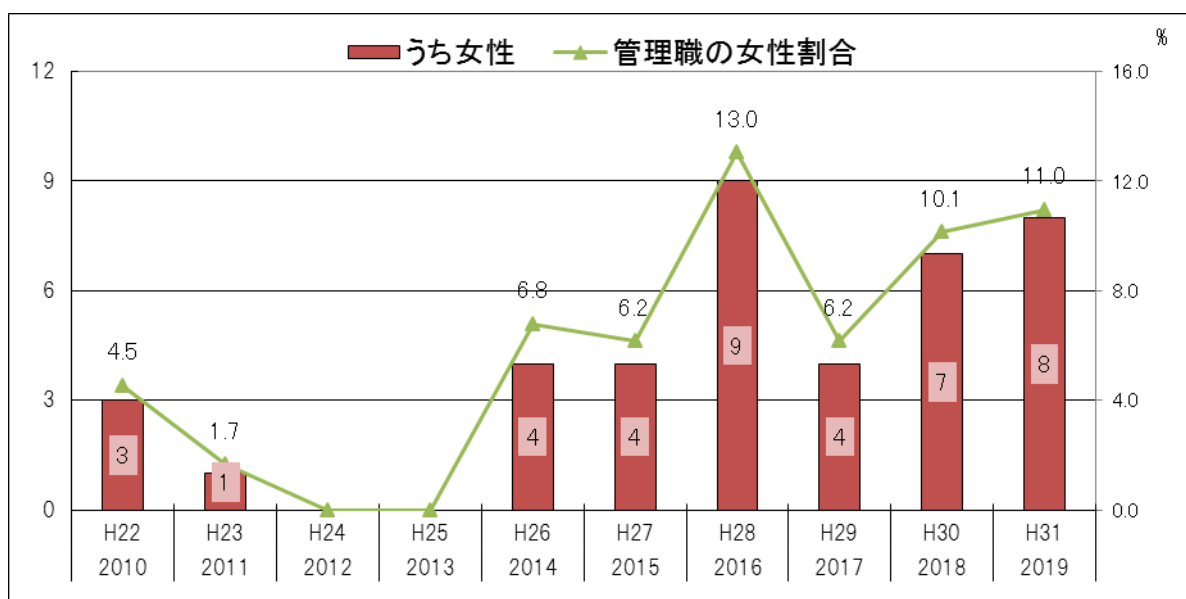
図表 16 審議会等委員の女性割合



※各年4月1日時点

(資料：市民協働課)

図表 17 一般行政職における管理職の女性割合



※各年4月1日時点

(資料：職員課)

8 現状と課題のまとめ

2019（令和元）年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」※20によれば、2020（令和2）年度からはじまる第2期総合戦略において、関係人口※21の創出や持続可能な開発目標（SDGs）による地方創生、Society5.0の実現に向けた技術の活用、民間事業者との協働などの新たな視点に重点を置いて施策を推進することとされています。

全国的な情勢と同様、本市においても人口減少・少子化・高齢化が進行しており、今後一層進むと見込まれています。これにより、税収の減少とともに社会保障費（扶助費）の増加が見込まれています。加えて、公共施設等の老朽化等による維持修繕費の増加等により、今後も厳しい財政状況が続く見込みとなっており、効率的な行財政運営が必要となります。

職員数は、近年増加傾向となっていますが、全国の類似団体平均と比較すると、人口一万人当たり22.24人少ない状況であり、職員の平均年齢も低くなっています。また、有給休暇の取得日数も全国平均に比べ少なくなっており、効果的・効率的な組織体制の整備や人財育成、職員の働き方改革が必要となります。

市民アンケート調査によれば、「負担は現在のままで、市民のまちづくりへの参画を進めることで、現在の水準の行政サービスを受けたい」と多数の市民が答えています。また、「市民の意見や要望が反映される仕組みづくり」や「行政情報の公開・提供の充実」が必要だと考えている市民が多数を占め、市民協働によるまちづくりの推進や開かれた行政の拡充が求められています。

近年の外国人登録人口は、増加傾向であり、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法」の一部改正等により今後も増加する見込みとなっており、共生社会への対応が必要となります。

審議会等委員や管理職における女性割合は、本市が2020（令和2）年4月1日時点で掲げる目標値には達していませんが、近年は徐々に上昇してきています。しかしながら、岐阜県や国においては、さらに高い目標値を設定しており、女性が活躍できる環境の整備が必要となります。

図表 18 持続可能な開発目標 (SDGs) 一覧



SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された2016（平成28）年から2030（令和12）年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標。

持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残されないことを誓っており、発展途上国のみならず、先進国も取り組む必要があるもの。

国では、2016（平成28）年5月に内閣に持続可能な開発目標（SDGs）推進本部を立ち上げ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざす」というビジョンを掲げ、SDGsのゴールとターゲットのうち特に注力すべきものを示した8つの優先課題について、国内及び国外で施策を実施しています。

第3章 行政改革の基本目標・基本方針

1 行政改革の基本目標

人口減少・少子化・高齢化の進行による税収の減少や社会保障費（扶助費）の増加、公共施設等の社会資本の老朽化などによる投資的経費の増加に加えて、本市が独自に抱える市役所新庁舎の建設、次期ごみ処理施設の建設、市民病院の経営維持の3つの重点課題に取り組む必要があることから、今後より一層効率的な行財政運営に努める必要があります。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の推進や Society5.0 の実現などの新たな課題に対応する必要があります。このため、行政サービスのさらなる効率化と市民ニーズに応じた見直しを図るとともに、引き続きマーケティングの視点を用いた行財政マネジメントを実施し、市民との協働・共創による持続的かつ安定的な行政経営を行うことを主旨として、

基本目標を

きょうどう きょうそう
**協働・共創による
次代につながる自治体運営**

とします。

2 行政改革の基本方針

基本目標である「協働・共創による次代につながる自治体運営」の実現のために、以下の4つの基本方針により行政改革を進めます。

基本方針Ⅰ

効率的な行財政運営の実現

限られた財源や人的資源で最大限の効果を得るため、事務事業等の見直しや公有資産マネジメントを行うとともに、組織体制の効果的・効率的な見直しを行い、健全な財政運営を堅持できるよう努めます。

基本方針Ⅱ

女性活躍・働き方改革の推進

性別にとらわれず、個人が有する能力を生かし活躍できる環境を整備するとともに、職員の長時間労働等を改善し、誰もが働きがいのある環境整備を図ります。

基本方針Ⅲ

開かれた行政の拡充

市民と行政が相互に正しく情報を理解できるよう、積極的に情報提供を行うとともに、市民の利便性の向上と環境への配慮に努めます。

基本方針Ⅳ

連携・協働による行政の推進

市民自らがまちづくりに参画し協働することによって、市民を主体としたまちづくりの実現を図ります。また、周辺自治体をはじめとする他自治体と効果的に連携するとともに、大学や民間事業者などのアイデアやノウハウを生かした行政サービスを展開し、多様化する市民ニーズへの対応に努めます。

第4章 行政改革の改革項目

1 行政改革の改革項目

行政改革の目標を達成するために、4つの基本方針ごとに次の具体的な改革項目を定めます。

基本方針Ⅰ 効率的な行財政運営の実現

①事務事業等の見直し

16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



左のアイコンは、SDGsのうち、本項目に関連のあるものを示しています。(以下、同じ。17の開発目標一覧はP16参照)

効果検証に基づき、補助金等の見直しを含め事務事業等の見直しを図ります。また、AI※22やRPA※23等のICT※24の有効活用を検討し、市民サービスの向上や事務の効率化を図ります。

②公有資産マネジメント

11 住み続けられる
まちづくりを



老朽化が進む公共施設等の中長期的な視点に基づく総合的な管理を推進するとともに、受益者負担の原則※25を徹底し、使用料・利用料等の適正化を図ります。

③効果的・効率的な組織体制の整備

8 働きがいも
経済成長も



10 人や国の不平等
をなくそう



多様な人材を積極的に登用するとともに、計画的な定員管理を引き続き実施し、行政課題や市民ニーズに的確に対応しつつ効果的・効率的な行政運営に努めます。

④人財育成・健康管理の推進

3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



限られた人的資源で最大限の効果を得るため、個々の能力を引き出すため研修の受講を進めます。また、職員一人ひとりが健康に過ごせるよう環境を整備します。



⑤健全な財政運営の堅持

引き続き、健全な行財政運営を堅持するため、安定的な歳入の確保を図るとともに、選択と集中により歳入に見合った事業実施に努めます。



⑥地方公営企業の経営健全化

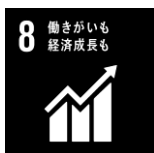
収入の確保や効率化等の経営体質強化を進め、地方公営企業の経営状況の維持・改善に努めます。

基本方針Ⅱ 女性活躍・働き方改革の推進



⑦男女共同参画の推進

引き続き、女性が市政運営に積極的に参加できるよう機会の拡充を図るとともに、女性職員の管理職等への登用を推進します。また、社会状況の変化や家庭環境などに合わせた多様な生き方・働き方への理解を深め、互いに尊重し合う環境整備を進めます。



⑧働き方改革の推進

時間外勤務の縮減や多様な勤務体制の推進等により、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の改善を図ります。

基本方針Ⅲ 開かれた行政の拡充



⑨市民の利便性の向上

窓口サービス環境の充実を図るとともに、個人番号（マイナンバー）カードを活用した電子申請の普及・拡充など、市民の利便性の向上に努めます。

⑩開かれた行政の拡充



市政に関する正しい情報を積極的に市民へ発信します。また、リスクの発生に備え内部統制※26を推進します。

⑪環境への配慮



地方自治体として、自然環境等への影響が少ない取組みを率先して進め、環境にやさしい市役所をめざします。

基本方針Ⅳ 連携・協働による行政の推進

⑫市民参画・市民協働の推進



住民自治による市政運営を進めるため、まちづくりのパートナーである市民や団体等の活動を支援するとともに、新たな市民参画機会を創出するなど、引き続き市民協働を推進します。

⑬連携・協働による施策の展開



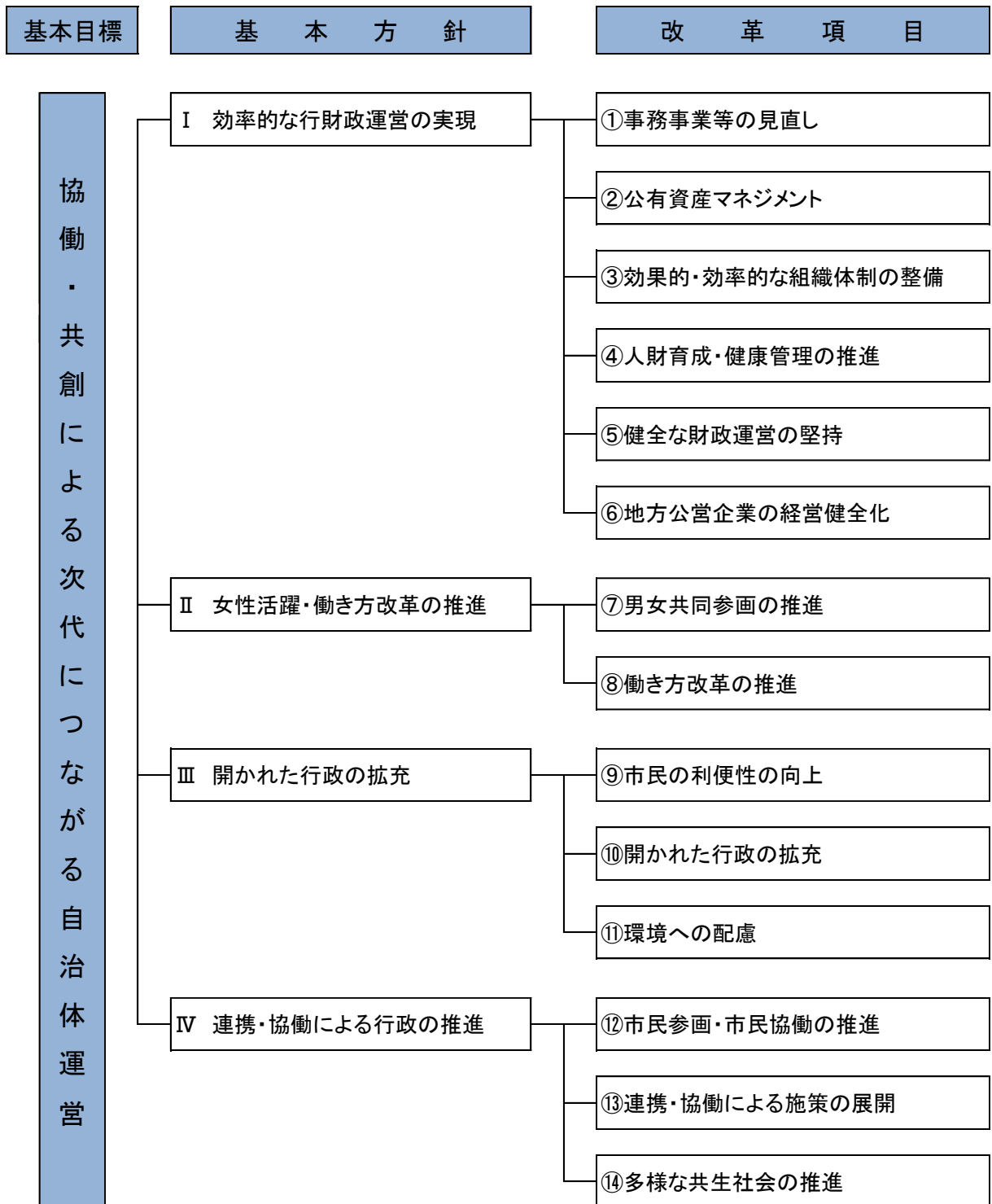
他自治体や大学、企業等との連携・協働により、多様化する行政課題への対応を図ります。

⑭多様な共生社会の推進



誰もが共生できる社会を実現するため、外国人や障がい者等への支援に努めます。

2 行政改革プランの体系図

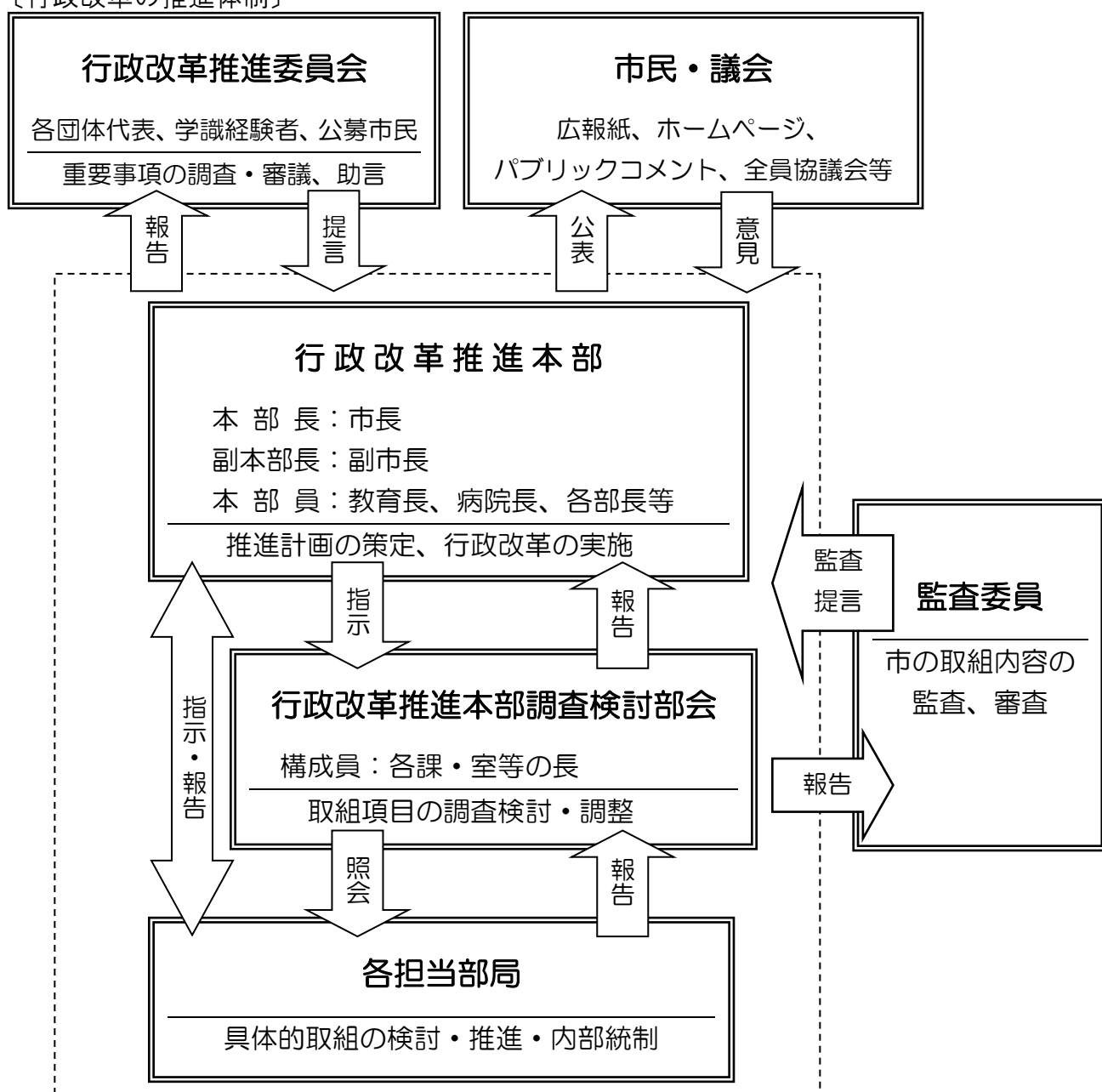


第5章 行政改革の推進体制

行政改革大綱は、本市における今後の行政改革の基本方向や考え方などを示す指針となるものです。

行政改革の推進に当たっては、本行政改革大綱に基づく推進計画に沿って、市長を本部長とする行政改革推進本部が中心となって、全庁体制で取り組みます。なお、進捗状況については、行政改革推進委員会などへ報告し、助言や提言をいただきながら推進するとともに、広報紙や市ホームページなどを通じて広く公表し、市民の意見や提案を行政改革に反映させます。

〔行政改革の推進体制〕



第 2 部

行政改革推進計画

この推進計画は、行政改革の基本的な方向性を示した「行政改革大綱」の目標の実現に向けて、行政改革の改革項目に基づく取組内容や工程等を定めるものです。

1 改革項目の取組内容

(関連する主なSDGsのゴール)

基本方針Ⅰ 効率的な行財政運営の実現



改革項目	No.	No. 1					
		1					
改革概要	<p>政策・施策の既に存在している問題の解決とともに、あるべき姿を追求し、職員自らによる「気づき」による改善を行うとともに、市民との協働による施策・事業の点検や立案を実施するなど、事務事業等の見直しを図ります。</p> <p>補助金等については、目的や効果を再検証し、適宜見直しを行い、外郭団体や協会等の自立的な運営に向けたあり方を検討します。</p> <p>また、AI・RPA等のICTの導入を積極的に検討します。</p>						
取組内容 (担当課)	目標指標名		工程				
	数値・基準年度等		2020	2021	2022	2023	2024
① あるべき姿の追求と現実起こっている問題の解決 (総合政策課、全課)	完了したカルテの数 (累計)		継続	⇒	⇒	⇒	⇒
	79件 2019.3.31	⇒ 150件 2025.3.31	実践計画 (カルテ) 等による課題・問題の解決を継続実施				
② 市民との協働による施策・事業の点検・立案 (総合政策課)	1年度1テーマの実施		検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒
			行政課題や地域課題を自分ごととするため、市民会議等を検討、実施				
③ 監査委員のチェックによる改善 (全課)			継続	⇒	⇒	⇒	⇒
			監査委員からの指摘事項等への改善を継続実施				
④ 補助金等の見直し (補助金等所管課)	補助金等の当初予算額		継続	⇒	⇒	⇒	⇒
	4.70億円 2019年度	⇒ 4.23億円 2024年度	補助金等の目的や効果等を再検証し、見直しを継続実施				
⑤ ICT等の導入・利活用の推進 (総務課、総合政策課、全課)			検討	導入運用	⇒	⇒	⇒
			業務プロセス等を再検討し、費用対効果等を検証のうえ、導入、運用				

○取組内容における目標指標名と定義

番号	目標指標名	定義
①	完了したカルテの数 (累計)	職員の政策・施策の企画立案に係る「気づき」能力を高めるために実践計画 (カルテ) づくりに取り組み、完了済みとなったカルテの数の累計
④	補助金等の当初予算額	市に裁量の余地がある補助金・交付金等の当初予算額

(関連する主なSDGsのゴール)

基本方針Ⅰ 効率的な行財政運営の実現



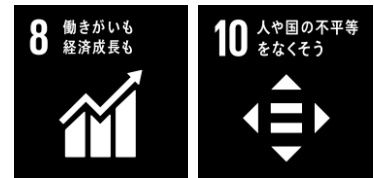
改革項目		公有資産マネジメント		No.	2				
改革概要		<p>限られた財源の中で、公共施設を安全かつ適正に管理していくため、公共施設等総合管理計画を改訂し、中長期的な視点に基づき、総合的かつ計画的な管理を推進します。 また、受益者負担の原則から、施設使用料・利用料の減免措置の見直しや使用料・利用料の見直しを行い、負担の適正化を図ります。</p>							
取組内容 (担当課)		目標指標名		工程					
		数値・基準年度等		2020	2021	2022	2023	2024	
①	公共施設等の総合的な管理の推進 (総合政策課、公共施設等所管課)	2020年度 公共施設等総合管理計画の改訂		改訂	運用	⇒	⇒	⇒	
				各個別計画の内容を踏まえた計画に改訂し、運用					
②	受益者負担の適正化 (総合政策課、公共施設等所管課)	公共施設利用における減免適用率		検討	実施	⇒	⇒	⇒	
		71.3% 2018年度	⇒ 35.0% 2024年度	受益者負担の適正化を検討し、順次、減免適用の見直し等を実施					
③	公共施設等の有効活用・合理化 (総合政策課、公共施設等所管課)	/		検討	実施	⇒	⇒	⇒	
				老朽化の進む施設等について検討し、順次、有効活用や合理化を実施					

○取組内容における目標指標名と定義

番号	目標指標名	定義
②	公共施設利用における減免適用率	各公共施設（個人利用施設を除く）の利用申請における減免適用の年間割合

(関連する主なSDGsのゴール)

基本方針Ⅰ 効率的な行財政運営の実現



改革項目		効果的・効率的な組織体制の整備		No.	3				
改革概要		<p>多様な人材を積極的に登用することで組織の活性化を図るとともに、計画的な定員管理を引き続き実施し、行政課題や市民ニーズに的確に対応しつつ効果的・効率的な行政運営に努めます。</p> <p>また、業務内容の増減や社会情勢の変化に応じて、柔軟な組織編成を行います。</p>							
取組内容 (担当課)		目標指標名			工程				
		数値・基準年度等			2020	2021	2022	2023	2024
①	組織・機構及び所管業務の見直し (職員課)				継続	⇒	⇒	⇒	⇒
					組織・機構等について検証のうえ必要に応じた見直しを継続実施				
②	定員及び人件費の適正管理 (職員課)	職員定員数			継続	⇒	⇒	⇒	⇒
		330人 2020.4.1	⇒	326人 2025.4.1	定員管理適正化計画に基づく職員定員数の管理を継続実施				
③	多様な人材の積極的な雇用 (職員課)	障害者雇用率			継続	⇒	⇒	⇒	⇒
		2.7% 2019.6.1	⇒	法定雇用率以上※ 2024.6.1	障害者や民間企業経験者等を対象とした多様な採用試験を継続実施				

※「障害者の雇用の促進等に関する法律」で、事業主等に課された常用労働者の数に対し雇用しなければならない障害者の割合。

○取組内容における目標指標名と定義

番号	目標指標名	定義
②	職員定員数	定員管理適正化計画に定める職員数（消防部門及び病院部門を除く）
③	障害者雇用率	職員に占める障害者の割合

(関連する主なSDGsのゴール)

基本方針Ⅰ 効率的な行財政運営の実現



改革項目		人財育成・健康管理の推進		No.	4				
改革概要		限られた人的資源で最大限の効果を得るため、積極的な研修の受講を進め、個々の能力を高めるとともに、職員一人ひとりが健康に過ごせるよう健康診断の受診やストレスチェックの受検の勧奨などを行います。							
取組内容 (担当課)		目標指標名		工程					
		数値・基準年度等		2020	2021	2022	2023	2024	
①	計画的な人財育成 (職員課)	職員の研修受講率		継続	⇒	⇒	⇒	⇒	
		230.4% ⇒ 240.0%	派遣研修、庁内研修等を継続実施						
②	職員の健康管理の推進 (職員課)	特定保健指導利用率		継続	⇒	⇒	⇒	⇒	
		37.2% ⇒ 50.0%	健康診断等の受診やストレスチェックの受検の勧奨を継続実施						

○取組内容における目標指標名と定義

番号	目標指標名	定義
①	職員の研修受講率	職員が1年間に研修を受講した割合（消防部門及び病院部門を除く）
②	特定保健指導利用率	40歳以上の職員で特定保健指導の「積極的支援」に該当した職員のうち特定保健指導を利用した者の年間割合

(関連する主なSDGsのゴール)

基本方針Ⅰ 効率的な行財政運営の実現



改革項目	健全な財政運営の堅持	No.	5					
改革概要	人口減少や少子化・高齢化により税収の減少が見込まれるため、引き続き安定的な歳入の確保を図るとともに、選択と集中により歳入に見合った事業実施に努めます。また、経済情勢の変動や不測の事態（大規模災害等）に対応できる健全な財政運営を堅持するため、事前の一手として財政の安定化対策を実施し、財政調整基金の残高を一定額以上保ちます。							
取組内容 (担当課)		目標指標名		工程				
		数値・基準年度等		2020	2021	2022	2023	2024
①	歳入の確保 (財務課、全課)	健全化判断比率		継続	⇒	⇒	⇒	⇒
		実質公債費比率4.5% 将来負担比率12.0% 2018年度	⇒ 早期健全化 基準以下 2023年度	安定的な歳入の確保に向け、自主財源等の確保を継続実施				
②	健全財政の維持 (財務課、全課)	財政調整基金残高		継続	⇒	⇒	⇒	⇒
		30.2億円 2019.3.31	⇒ 標準財政規模※ の10%以上 2024.3.31	歳入に見合った事業見直し等を進め健全財政の維持を継続実施				
③	建設地方債発行額の抑制 (財務課)	建設地方債発行額の平均割合		継続	⇒	⇒	⇒	⇒
		3.1% 2019.3.31	⇒ 3.0%以下 2025.3.31	建設地方債の発行抑制を継続実施				

※地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

○取組内容における目標指標名と定義

番号	目標指標名	定義
①	健全化判断比率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）
②	財政調整基金残高	財政調整基金の残高
③	建設地方債発行額の平均割合	歳入予算額に占める建設地方債発行額の割合（過去5年間の平均）

(関連する主なSDGsのゴール)

基本方針Ⅰ 効率的な行財政運営の実現



改革項目	地方公営企業の経営健全化	No.	6					
改革概要	<p>引き続き、安定的な収入の確保、運営の効率化等により経営体質強化を進め、各地方公営企業の経営状況の維持・改善に努めます。</p> <p>市民病院は、多様な医療ニーズに対応するため、地域の開業医、高度医療病院との連携や機能分担を進めます。また、中核的な医療機関としての機能の維持を図るとともに効率的な運営に努めます。</p>							
取組内容 (担当課)		目標指標名		工 程				
		数値・基準年度等		2020	2021	2022	2023	2024
①	病院事業経営の健全化 (市民病院総務課)	一般会計繰入金		継続	⇒	⇒	⇒	⇒
		7.46億円 2019年度	⇒ 6.96億円 2024年度	安定的な収入の確保、運営の効率化等による経営体質強化を継続実施				
②	水道事業経営の健全化 (水道課)	経常収支比率		継続	⇒	⇒	⇒	⇒
		133.4% 2018年度	⇒ 127.0% 2024年度	アセットマネジメント※等による水道施設の管理運営を継続実施				
③	下水道事業経営の健全化 (下水道課)	経費回収率		継続	⇒	⇒	⇒	⇒
		78.9% 2018年度	⇒ 100.0% 2024年度	住民・利用者の視点に立った健全かつ安定的な事業運営を継続実施				

※施設の特性を踏まえつつ、長期的な視点に立ち、施設のライフサイクル全体にわたって効果的かつ効率的に施設を管理運営するために体系化された実践活動。

○取組内容における目標指標名と定義

番号	目標指標名	定義
①	一般会計繰入金	一般会計から病院事業会計への年間繰入金額
②	経常収支比率	経常費用における経常収益の割合
③	経費回収率	汚水処理費（公費負担分を除く）における下水道使用料収入の割合

(関連する主なSDGsのゴール)

基本方針Ⅱ 女性活躍・働き方改革の推進



改革項目	男女共同参画の推進	No.	7			
改革概要	<p>市政運営に女性の視点や感性を反映させることができるよう女性の参画機会の拡充を図ります。 また、職場における男女共同参画を推進するため、人事評価等に基づき、公平に管理職等への登用を進めるとともに育児・介護等に積極的に関わられるような職場環境の整備に努めます。</p>					
取組内容 (担当課)	目標指標名	工 程				
	数値・基準年度等	2020	2021	2022	2023	2024
① 審議会等委員への女性の登用促進 (市民協働課、審議会等所管課)	審議会等委員への女性登用率	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
	29.5% ⇒ 35.0% 2019.4.1 2024.4.1	女性の積極的な登用を継続実施				
② 女性職員の管理職等への登用 (職員課)	女性職員の管理職登用率	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
	11.0% ⇒ 15.0% 2019.4.1 2024.4.1	人事評価等に基づく公平な女性職員の登用を継続実施				
③ 男性職員の育児休暇等の取得の推進 (職員課)	男性の配偶者の出産後の休暇取得率	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
	80.0% ⇒ 100.0% 2018年度 2024年度	育児参加のための休暇取得の周知・勧奨を継続実施				

○取組内容における目標指標名と定義

番号	目標指標名	定義
①	審議会等委員への女性登用率	市が所管する各種審議会、委員会等委員における女性の割合
②	女性職員の管理職登用率	管理職における女性管理職の割合（消防部門及び病院医療職を除く）
③	男性の配偶者の出産後の休暇取得率	配偶者の出産後2カ月以内に3日以上（年次有給休暇、特別休暇、育児休業）を取得した男性職員の年間割合（消防部門及び病院部門を除く）

(関連する主なSDGsのゴール)

基本方針Ⅱ 女性活躍・働き方改革の推進



改革項目		働き方改革の推進		No.	8				
改革概要		<p>長時間勤務の是正に向けて、職員一人ひとりの意識向上と適切な業務管理を行い、全庁的に時間外勤務の削減に努めます。</p> <p>また、有給休暇取得日数の向上や多様な勤務形態の活用も合わせて促進することで、ワーク・ライフ・バランスを改善し、働きがいを持って働くことができる環境を整備します。</p>							
取組内容 (担当課)		目標指標名		工程					
		数値・基準年度等		2020	2021	2022	2023	2024	
①	時間外勤務の縮減 (職員課、全課)	職員一人当たり 1月平均時間外勤務時間数		継続	⇒	⇒	⇒	⇒	
		15.1時間 2018年度	⇒ 14.0時間 2024年度	職員自身の意識改革や組織風土の醸成等を継続実施					
②	有給休暇取得日数の向上 (職員課、全課)	職員一人当たり 年次有給休暇平均取得日数		継続	⇒	⇒	⇒	⇒	
		7.1日 2018年度	⇒ 8.0日 2024年度	計画的な休暇取得の勧奨を継続実施					
③	多様な勤務形態の推進 (職員課)	部分休業・子育て時間の利用率		継続	⇒	⇒	⇒	⇒	
		— 2018年度	⇒ 10.0% 2024年度	多様な制度の活用に向け、職員への周知・勧奨を継続実施					

○取組内容における目標指標名と定義

番号	目標指標名	定義
①	職員一人当たり1月平均時間外勤務時間数	職員一人当たりの1カ月平均時間外勤務時間数
②	職員一人当たり年次有給休暇平均取得日数	職員一人当たりの年次有給休暇平均取得日数
③	部分休業・子育て時間の利用率	小学生までの子どもを持つ職員のうち、部分休業又は子育て時間（小学校卒業までの子を子育て中の職員が毎日最大2時間休業できる市独自の制度）を利用している職員の年間割合（消防部門及び病院部門を除く）

(関連する主なSDGsのゴール)

基本方針Ⅲ 開かれた行政の拡充



改革項目		No. 9						
改革概要		総合窓口の設置により、窓口サービス環境の充実を図ります。 また、個人番号（マイナンバー）カードの活用を進めるとともに、マイナポータル※を利用した電子申請等の普及・拡充を図ります。						
取組内容 (担当課)		目標指標名		工程				
		数値・基準年度等		2020	2021	2022	2023	2024
①	個人番号（マイナンバー）カードの活用（総合政策課、各担当課）	/		継続	⇒	⇒	⇒	⇒
				活用方法の検討や利用者への周知・案内を継続実施				
②	窓口サービス環境の充実（市民課、全課）	2021年度 総合窓口の設置		検討	設置 運用	⇒	⇒	⇒
				新庁舎の建設にあたり、総合窓口を検討し、設置、運用				
③	電子申請サービスの普及・拡充（総務課、総合政策課、全課）	/		継続	⇒	⇒	⇒	⇒
				マイナポータルを利用した電子申請等を継続実施				

※子育てに関する行政手続きがワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを確認できたりする政府が運営するポータルサイト。

(関連する主なSDGsのゴール)

基本方針Ⅲ 開かれた行政の拡充



改革項目	開かれた行政の拡充	No.	10				
改革概要	<p>市政に関する正しい情報を市民に積極的に発信します。また、庁内において、ファイリング・システムを再構築することで、適正な公文書管理を行うとともに、オープンデータ※の提供に努めます。</p> <p>リスクの発生を未然に防止し、あるいは早期発見し、リスクが発生した場合に適切に対応できるよう内部統制の推進に努めます。</p>						
取組内容 (担当課)	目標指標名		工程				
	数値・基準年度等		2020	2021	2022	2023	2024
① 情報発信の拡充 (秘書広報課、全課)	市公式LINE登録者数		導入 運用	運用	⇒	⇒	⇒
	—	⇒ 3,400人	市公式LINEを導入し、運用を開始				
② 情報公開・情報提供の拡充 (総務課、全課)	公開するオープンデータ数		継続	⇒	⇒	⇒	⇒
	2件	⇒ 15件	ファイリングシステム等による適正な文書管理や情報公開を継続実施				
③ 内部統制の推進 (危機管理課、全課)	内部統制欠陥事案の数		継続	⇒	⇒	⇒	⇒
	3件	⇒ 2件	内部統制を継続実施				

※国や地方公共団体、事業者が保有するデータのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工・編集・再配布等）できるよう、営利目的や非営利目的を問わず、二次利用可能なルールが適用され、機械判読に適した形式で、無償で利用できるよう公開されたデータ。

○取組内容における目標指標名と定義

番号	目標指標名	定義
①	市公式LINE登録者数	市公式LINEの「友だち」の数
②	公開するオープンデータ数	岐阜県共通フォーマットを利用し公開するオープンデータの数
③	内部統制欠陥事案の数	内部統制欠陥事案の年間発生件数

(関連する主なSDGsのゴール)



基本方針Ⅲ 開かれた行政の拡充

改革項目	環境への配慮	No.	11				
改革概要	地方自治体として、自然環境等への影響が少ないエネルギーを導入するなど、環境に配慮した公共施設の整備を図ります。 また、環境施策を計画的に推進するため、環境基本計画を策定します。						
取組内容 (担当課)	目標指標名		工程				
	数値・基準年度等		2020	2021	2022	2023	2024
① 消費エネルギーの削減 (新庁舎建設推進課、公共施設等所管課)			検討	実施	⇒	⇒	⇒
			自然環境等に配慮した新庁舎の建設にあたり、消費エネルギーを低減を検討、実施				
② 環境施策の計画的な推進 (生活環境課)	2020年度 環境基本計画の策定		策定	運用	⇒	⇒	⇒
			環境問題等に関して計画を策定し、基本理念に沿った施策を運用				
③ 可燃・不燃ごみ排出量の削減 (生活環境課、環境事業課)	市民一人1日当たりの 家庭系ごみ排出量 413.5g/人日 ⇒ 405.2g/人日 2018年度 2024年度		検討	実施	⇒	⇒	⇒
			ごみ処理手数料等について検討し、ごみ排出量の削減を実施				

○取組内容における目標指標名と定義

番号	目標指標名	定義
③	市民一人1日当たりの家庭系ごみ排出量	市民一人1日当たりの家庭系ごみ（燃やせるごみ）排出量

(関連する主なSDGsのゴール)

基本方針Ⅳ 連携・協働による行政の推進



改革項目		市民参画・市民協働の推進		No.	12				
改革概要		まちづくり基本条例の理念に基づき、まちづくりのパートナーである市民や団体等の活動を支援するとともに、市民参画のもと、地域の個性と資源を生かした魅力あるまちづくりの推進に努めます。							
取組内容 (担当課)		目標指標名		工程					
		数値・基準年度等		2020	2021	2022	2023	2024	
①	市民によるまちづくりの推進 (市民協働課、各担当課)	アダプトプログラム登録数		継続	⇒	⇒	⇒	⇒	
		4件 2019.3.31	⇒ 10件 2025.3.31	市民による地域づくり活動の支援を継続実施					
②	市民活用スペースの設置 (市民協働課、新庁舎建設推進課)			検討	設置 運用	⇒	⇒	⇒	
				新庁舎の建設にあたり、市民活用スペースを検討し、設置、運用					

○取組内容における目標指標名と定義

番号	目標指標名	定義
①	アダプトプログラム登録数	羽島市公共施設アダプトプログラム（道路や公園などの公共の場所を養子にみたて、市民が里親となって美化・清掃等を行い、市が支援する制度）に登録している個人・団体数

(関連する主なSDGsのゴール)

基本方針Ⅳ 連携・協働による行政の推進



改革項目		連携・協働による施策の展開		No.	13				
改革概要		<p>広域的な行政課題に対応するため、近隣自治体との機能分担や連携に努めます。また、行政サービスをより効果的・効率的に実施できるよう大学や民間企業等との連携・協働を積極的に行います。</p>							
取組内容 (担当課)		目標指標名			工程				
		数値・基準年度等			2020	2021	2022	2023	2024
①	広域連携の推進 (総合政策課、全課)	広域連携事務・事業数			継続	⇒	⇒	⇒	⇒
		36件 2019.4.1	⇒	42件 2025.4.1	近隣自治体等と連携した取組みを継続実施				
②	大学等との連携の推進 (総合政策課、全課)				継続	⇒	⇒	⇒	⇒
					調査研究機能を持つ大学等と連携した取組みを継続実施				
③	民間企業等との協働の推進 (総合政策課、全課)	民間企業等との連携事業数(累計)			継続	⇒	⇒	⇒	⇒
		2件 2019.3.31	⇒	10件 2025.3.31	民間企業等のCSR※を活用した取組みを継続実施				

※「Corporate Social Responsibility」の略で、収益を上げ配当を維持し、法令を遵守するだけでなく、人権に配慮した適正な雇用・労働条件、消費者への適切な対応、環境問題への配慮、地域社会への貢献を行うなど、企業が市民として果たすべき責任。

○取組内容における目標指標名と定義

番号	目標指標名	定義
①	広域連携事務・事業数	地方自治法に基づく連携や協定を締結して連携を実施する事務・事業数
③	民間企業等との連携事業数(累計)	民間企業等と連携して実施する事業数の累計

(関連する主なSDGsのゴール)

基本方針Ⅳ 連携・協働による行政の推進



改革項目		多様な共生社会の推進		No.	14				
改革概要		年齢、性別、個人の能力差等を問わず、誰もが共生できる社会を実現するため、施設整備を進めます。また、多言語対応や福祉相談窓口を設置し、支援に努めます。							
取組内容 (担当課)		目標指標名		工程					
		数値・基準年度等		2020	2021	2022	2023	2024	
①	ユニバーサルデザイン化の推進※ (新庁舎建設推進課)			検討	運用	⇒	⇒	⇒	
				ユニバーサルデザインに配慮した新庁舎を検討、運用					
②	多言語化への対応 (市民協働課、各担当課)			検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
				外国人との共生社会の実現のため、外国語表記等を検討、実施					
③	福祉相談・支援窓口の設置 (職員課、福祉課)	2021年度 福祉相談・支援窓口の設置		検討	設置 運用	⇒	⇒	⇒	
				新庁舎の建設にあたり、相談・支援窓口を検討し、設置、運用					

※すべての人のためのデザイン。年齢、性別、国籍、個人の能力差等にかかわらず、できる限り幅広い多くの人に対応しようとする考え方。

参考資料 用語の解説

- ※1 包括外部監査：監査委員が行う行政内部の監査とは別に、弁護士や公認会計士など外部の監査人と契約を結んで財務その他の事業を特定して監査するもの。都道府県や政令で定める市は、毎会計年度、契約を結び実施する義務があるが、本市は条例の制定により 2013（平成 25）年度から 2015（平成 27）年度までの 3 年間実施した。
- ※2 女性活躍社会：2013（平成 25）年 6 月に発表された「日本再興戦略」で成長戦略の柱の最重要分野として「女性の活躍」を位置づけ、さらに 2015（平成 27）年 9 月には「女性活躍推進法」が施行されるなど、女性が活躍できる様々な取組みを実施している。
- ※3 働き方改革：2016（平成 28）年 8 月に閣議決定した経済対策の一つ。働き方の抜本的な改革を行い、企業文化や社会風土も含めて変えようとするもの。
- ※4 持続可能な開発目標（SDGs）：「Sustainable Development Goals」の略。詳細は、16 ページを参照。
- ※5 Society5.0：サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。狩猟社会（1.0）、農耕社会（2.0）、工業社会（3.0）、情報社会（4.0）に続く、新たな社会。
- ※6 KPI：「Key Performance Indicator」の略で、政府、企業、団体、個人などが一定の目標達成に向かってそのプロセスが順調に進んでいるかどうかを点検するための、指標。
- ※7 普通会計：地方公共団体における地方公営事業以外の会計をひとまとめにしたもので、個々の地方公共団体の財政状況を統一的に比較するため、統計上で用いる会計上の区分。
- ※8 義務的経費：人件費、扶助費（生活保護費、児童福祉費、老人福祉費）、公債費など、その支出が法律上義務づけられ任意に削減できない経費。
- ※9 公債費：地方公共団体が発行した地方債（長期の借入金）の元金の返済や利子の支払いなど。
- ※10 扶助費：社会保障制度の一環として、生活保護法、児童手当法などの法令に基づく生活保護費や児童手当などの支給、地方公共団体が単独で行う各種支援に要する経費。
- ※11 投資的経費：道路、公園、学校等社会資本の整備や災害からの復旧などに要する経費。
- ※12 経常収支比率：市税、普通交付税などのように用途が特定されておらず毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものの割合。地方公共団体の財政の弾力性を示す指標であり、この数値が高いほど財政が硬直化していることを表すもの。
- ※13 市債：市が 1 会計年度を越えて行う借入れ。
- ※14 地方公共団体の財政の健全化に関する法律：2007（平成 19）年 6 月に公布された法律で、地方公共団体の財政の健全性に関する比率を公表する制度を設けるとともに、財政の早期健全化や再生の基準を設定し、当該基準を超える場合には、地方公共団体に財政健全化に向けた計画を策定することを義務付ける制度などを創設した法律。
- ※15 健全化判断比率：「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の 4 指標を指す。
- ※16 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、地方債協議制のもと 18%を超えると発行の際に許可が必要となる指標。
- ※17 早期健全化基準：「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が定める 4 指標で一定割合を超すと、破綻寸前の「早期健全化団体」に指定される。
- ※18 将来負担比率：地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ※19 羽島市第六次総合計画実施計画【後期】策定に関する市民アンケート調査：2018（平成 30）年に第六次総合計画後期実施計画の策定に当たり、広く市民の意見・意向を計画に反映

することを目的に実施。対象者は、無作為に抽出した市内在住の18歳以上の市民2,000人。郵送によるアンケート用紙の配布及び回収を実施。有効回答率は、46.2%。

※20 まち・ひと・しごと創生基本方針2019：2020（令和2）年度から始まる「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向け、第2期総合戦略の基本的な考えや初年度に取り組む主な事項が示されている。

※21 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人。

※22 AI：「Artificial Intelligence」の略で、人工知能のこと。人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための総称。

※23 RPA：「Robotic Process Automation」の略で、ソフトウェアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化すること。

※24 ICT：「Information and Communication Technology」の略で、情報通信技術のこと。

※25 受益者負担の原則：公共サービスにおいて、その事業によって利益を受ける者が特定できる場合には、受益の度合いに応じた費用負担を受益者に求めるべきであるという考え方。

※26 内部統制：業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動にかかわる法令等の遵守並びに資産の保全の4つの目的が達成されるよう、組織内のすべての者によって遂行されるプロセスのこと。

【6 ページ図表5 財政状況の推移と主な財政指標（普通会計）】

※ 自主財源：地方公共団体が自らの権限で収入できる財源のこと。

※ 依存財源：国を経由する財源など、地方公共団体の裁量が制限されている財源のこと。

※ 地方交付税：地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての自治体で一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するもので、国税の一定割合が一定の基準により配分される。

※ 国庫支出金：国が地方公共団体に支出・交付する資金のうち、その用途が特定されているもの。

※ 人件費：特別職や職員に支給される給与や手当、共済組合負担金などのこと。

※ 基礎的財政収支：行政サービスに要する経費を毎年の税金などで補っているかどうかをみる指標で、財政調整基金と減債基金の増減を排除したうえで、地方債と繰越金を除いた歳入と公債費を除いた歳出の差を算定したもの。

※ 財政力指数：地方公共団体の基準財政収入額（地方公共団体が標準的な状態で徴収しうる税金等で普通交付税の算定に用いるもの）を基準財政需要額（地方自治体が標準的な行政を合理的水準で実施したときに必要と想定される一般財源の額で普通交付税の算定に用いるもの）で除したものの直近3カ年度の平均値。この値が高いほど、標準的な行政を実施するために必要な地方税の収入能力が高いとされ、1を上回ると地方交付税の不交付団体となる。

※ 財政調整基金：地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金のこと。

※ 実質赤字比率：一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率のこと。

※ 連結実質赤字比率：全会計を連結した実質赤字額の標準財政規模に対する比率のこと。

※ 類似団体：全市区町村を指定都市、中核市、特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、その他の一般市と町村は人口と産業構造に応じ、一般市を16類型に、町村を15類型に区分したもので、本市は2016（平成28）年度以降、一般市の「Ⅱ-2」に属する。都市類型Ⅱ-2の要件は、人口5万人～10万人の一般市で、第2次産業就業者と第3次産業就業者の合計が全就業者に占める割合が90%以上で、かつ第3次産業就業者が全就業者に占める割合が65%未満とされ、2018（平成30）年度は全国で90市が該当団体となっている。

羽島市行政改革プラン

2020（令和2）年3月

〒501-6292
岐阜県羽島市竹鼻町55
羽島市企画部総合政策課
TEL 058-392-1111
FAX 058-394-0025
E-mail seisaku@city.hashima.lg.jp